

令和6年度

第2回コミュニティ・スクール運営協議会



令和6年10月24日（木）

浜松市立白脇小学校 会議室

第2回白脇小学校コミュニティ・スクール運営協議会式次第

司会 河口

*開催要件（過半数の出席）確認

- 1 会長挨拶
- 2 校長挨拶
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録確認
- 5 熟議
 - すべての子供たちの笑顔のために
 - ・「いじめ」とは
 - ・本校の取り組みについて
 - ・自他の思いを大切にしつつ折れにくく回復力がある子を育てるために
- 6 報告
 - ・学校支援コーディネーターの活動について
 - ・学校支援ボランティアの活動報告
- 7 連絡

メモ

--

* 次回の学校運営協議会は、1月31日（金）13：15～15：00です。

令和6年度 浜松市立白脇小学校グランドデザイン

「はままつの人づくり」～ 未来創造への人づくり 市民協働による人づくり ～

目指す子供の姿

- 自分らしさを大切にする子供
- 夢と希望を持ち続ける子供
- これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供

南部中校区の目指す子供像 「思いやりを持ち、きまりを守る子」

学校教育目標

自立するすこやかな白脇の子 ～たくましく しなやかな子～

目指す子供像と重点（★）

頭 確かな学力

<たくましさ>
課題解決に向けて粘り強く考える子

<しなやかさ>
★異なる考えを受け入れながら課題に柔軟に対応する子

◇課題解決に向けて粘り強く考える子

- ・「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善
- ・「個別最適な学び(指導の個別化, 学習の個性化)」の充実
- ・学び方や考え方などの学習の基礎基本の定着

◇異なる考えを受け入れながら課題に柔軟に対応する子

- ・生徒指導の機能を働かせた「聴いて・考えて・つなげる」授業
- ・「協働的な学び」の充実

授業のユニバーサルデザイン
「白脇スタンダード」の活用と充実

心 豊かな心、豊かな人間性

<たくましさ>
困難にも粘り強く立ち向かう子

<しなやかさ>
★自他の思いを大切にしつつ折れにくく回復力がある子

◇困難にも粘り強く立ち向かう子

- ・温かな支援と振り返りを生かして社会的資質や行動力を高める生徒指導

◇自他の思いを大切にしつつ折れにくく回復力がある子

- ・友達や異学年との関わりの中で子供の自発的・自治的活動を大切に特別活動
- ・「思いやり」「挨拶」を柱とした指導や支援(挨拶や会釈の推奨)
- ・道徳教育の充実(学年内担任交替授業の実施)(道徳ファイルの活用)

体 健やかな体、健康・体力

<たくましさ>
自分の体力を知り、自身を鍛える子

<しなやかさ>
自他の健康安全を考え、行動する子

◇自分の体力を知り、自身を鍛える子

- ・確かな運動技能・知識を身に付ける授業づくり
- ・体力アップ月間の実施

◇自他の健康安全を考え、行動する子

- ・命を守るために正しく行動する力を身に付ける安全指導
- ・けがの防止・心身の健康につながる保健指導
- ・いのちに関する授業の実施

ICT活用 タブレット端末利用

確かな子供理解 ～一人一人に徹底的にこだわる教育～

「自己決定能力」「自己存在感」「共感的人間関係」「安全・安心な風土」

キャリア教育★

基礎的・汎用的能力

★「自分をみがく力」

★「のりこえる力」

・「かかわる力」

・「みらいにつなげる力」

安心・安全を守る

- ・けが・事故0をめざす学校環境づくり
- ・いじめ防止基本計画の確実な実施と見直し

開かれた学校づくり

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会との協働)
- ・積極的・計画的な情報発信
- ・子供・保護者に徹底的に寄り添う相談体制

第2回白脇小学校運営協議会打ち合わせ資料

(1) 熟議内容

テーマ「すべての子供たちの笑顔のために」
～いじめの理解と対応について～

○「いじめ」とは

- ・ 一般的な社会通念上のいじめと法律上のいじめ（いじめの定義）
- ・ 子供を取り巻く現状

○本校の取り組みについて

- ・ いじめ基本方針から
- ・ 未然防止のために、早期発見のために、対処として

○すべての子供たちの笑顔のために、地域、家庭でできること

- ・ 白脇小学校グランドデザイン 目指す子供像と重点項目

【心 豊かな心、豊かな人間性】

〈しなやかさ〉

★自他の思いを大切にしつつ折れにくく回復力がある子

の視点から、いじめ未然防止のためにそれぞれできることを熟議していく。

(2) 報告

○学校支援コーディネーターの活動報告（教頭より）

・活動の目的と実践報告

○学校支援ボランティアの活動報告（学校支援コーディネーターより）

・活動の目的と実践報告

○協働センターまつりでのCS活動の報告について

ボランティア活動報告【5月～10月】

5月	《1年生》 生活科：アサガオの種まき 土を袋から出す、種をまく、土をかぶせる、水をやる等の活動を行いました。	
6月	《1年生》 生活科：アサガオの支柱立て アサガオの植木鉢に支柱を立てたり、追肥をしたりする活動を行いました。 《5年生》 家庭科：手縫いボランティア 5年生から始まる家庭科で初めての手縫い作業。玉結び、玉留めからはじまり、縫い方の学習のお手伝いをしました。	
7月	《5年生》 家庭科：手縫いボランティア	
8月	《2年生》 学校花壇の水やり	
9月	《1年生》 生活科：アサガオのつるでリースを作ろう 春から大切に育ててきたアサガオのつるを支柱から外したり、リースの土台を作ったりする活動のお手伝いをしました。 《6年生》 家庭科：ミシンボランティア ミシン2年目でトートバックを作りました。まちの作り方や、肩がけのひもを縫い付けることに苦労する子供たちの補助をしました。	
10月	《2年生》 生活科：町たんけん 学区内にあるお店や施設にグループに分かれ訪問する際の引率補助を行い、子供たちの安全に配慮しました。 《5年生》 家庭科：ミシンボランティア 初めてのミシン。上糸のかけ方から、下糸の出し方、実際に縫う、返し縫いの仕方など、基礎練習の補助をしました。	 

1 趣旨

この要項は、浜松市学校運営協議会規則（令和元年 浜松市教育委員会規則第2号）第8条に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）の自己評価の実施について必要な事項を定める。

2 評価の目的

各協議会が、自らの取組について、その取組内容や達成状況等について自己評価し、改善につなげることにより、保護者、地域住民等の対象学校の運営への参加を促進し、当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図る。

3 評価の実施

協議会は、以下の評価項目について自ら評価を行う。

<評価項目>

（必須） ※全ての協議会で行う。

- 1 学校運営の基本方針について熟議することができたか。
- 2 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。
- 3 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。
- 4 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標

※ 各協議会で追加する項目があれば5以降に設定する。

4 自己評価の結果の報告書の作成

協議会は、自己評価結果を様式1により、簡潔にとりまとめる。

5 評価結果の公表

協議会は、自己評価の結果について、CS便りや学校のホームページ等を活用し、広く保護者や地域住民等に公表するよう努める。

6 評価結果の報告と改善支援

（1）教育委員会への報告

協議会は、様式1を当該年度末の指定する日までに教育委員会へ提出する。

（2）教育委員会による改善支援

ア 様式1の活用

様式1は教育委員会教育総務課が集約し、各協議会の運営状況について把握するための資料とする。

イ 評価結果等に基づく改善支援

教育委員会は、評価結果等に基づき、各協議会の取組の改善が図られるよう、必要な助言又は指導を行う。

附 則

この実施要項は、令和2年9月1日から施行する。

この実施要項は、令和5年4月1日から施行する。

(様式2)

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ()

＜本年度の目標＞

--

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

--

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

--

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

--

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

--

(様式2)

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ()

＜本年度の目標＞

※ 協議会で設定した取組目標を記載する。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

※ 参考資料【熟議チェックシート】等をもとに、振り返りを行う。

※ 学校運営の基本方針（自校の学校教育目標や「育てたい力」等）について、協議した内容を簡潔に記載する。

※ 委員個人の意見だけではなく、協議会としての視点で記載する。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

※ 参考資料【熟議チェックシート】等をもとに、振り返りを行う。

※ 成果・課題などを簡潔に記載する。方法論だけではなく、「育てたい力」や「目指す子供の姿」とのつながりをポイントにする。

※ 委員個人の意見だけではなく、協議会としての視点で記載する。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

※ 協議会での協議結果（会議録への記載内容等）について、どんな方法による情報発信を行ったか、それによってどのような効果があったのか等を振り返って記載する。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点

※ 委員個人の目標だけではなく、協議会全体としての目標を記載する。

【 熟議チェックシート 】

委員名（ ）

できている もう少し

評価項目 1			校長の説明を聞いて、分からない用語や疑問に感じたことを質問し、それに対して理解・納得できる回答が得られた。
			基本方針の承認にあたり、校長の説明を聞き置くだけでなく、よりよい学校運営のために建設的な意見を発言できた。
			学校教育目標や学校運営の基本方針についての内容を理解し、共有した。
			学校評価などの評価結果を生かした改善について確認した。
			学校運営について、率直に意見を述べることができた。
評価項目 2			学校の教育目標と学校支援活動とのつながりを意識して、協議会で協議を重ねた。
			熟議の結果、学校、家庭、地域がそれぞれ実行すべきこと、役割分担が明確になった。
			これまで行われてきた学校支援活動についても、教育目標とのつながりや学校、家庭、地域の役割分担を考え、見直すことができた。
			協議会で決定し、実施した学校支援活動について、振り返りや反省を行った。

学校評価

小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。(学校教育法第42条)

小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。(学校教育法第43条)

上記の学校教育法第42条の規定を受けて、学校教育法施行規則を平成19年10月に改正し、

- ・自己評価の実施・公表(第66条)
- ・保護者など学校関係者による評価の実施・公表(第67条)
- ・それらの評価結果の設置者への報告(第68条)

について、新たに規定しました。

令和6年度 学校評価項目				
観点		児童	保護者・学校運営協議員	教職員
時期		11月末	11月末	11月末
めざす 学校像・ 南部中 学校区 で目指 す子供 像	1	学校は楽しい。	子供は、楽しく学校に通っている。	児童は、楽しく学校に通っている。
	2	自分のことを大切にしている。	子供は、自分のことを大切にしている。	児童は、自分のことを大切にしている。
	3	相手の気持ちを考えて行動している。	子供は相手の気持ちを考えて行動している。	児童は相手の気持ちを考えて行動している。
	4	自分で決めためあてにねばり強く取り組むことができる。	子供は、めあてに向かってねばり強く取り組むことができる。	児童は、めあてに向かってねばり強く取り組むことができる。
	5	誰とでも協力して活動に取り組むことができる。	子供は、誰とでも協力して活動に取り組むことができる。	児童は、誰とでも協力して活動に取り組むことができる。
	6	「あたたかい聴き方・やさしい話し方」ができる。	子供は、「あたたかい聴き方・やさしい話し方」ができる。	児童は、発達段階に合った「あたたかい聴き方・やさしい話し方」ができる。
	7	学校には、困ったことや悲しいことを相談できる人がいる。	学校は、困ったことを相談しやすい。	児童は、困ったことがあると、一人で抱え込まずに、相談しやすい人に話すことができる。
	8	働くことの大切さがわかり、係や当番活動(、委員会活動)に取り組むことができる。	子供は、働くことの大切さを理解し、活動に取り組むことができる。	児童は、働くことの大切さが分かり、係や当番活動、委員会活動に取り組むことができる。
	9	「聴いて 考えて つなげる」学習を通して、学習した内容が分かる。	子供は、学習した内容を理解している。	児童は、学習内容を理解している。
	10	「目を見て・笑顔で・明るい声で」あいさつができる。	子供は、「目を見て・笑顔で・明るい声で」あいさつができる。	児童は、「目を見て・笑顔で・明るい声で」あいさつができる。
	11	自分や友達の安全に気を付けて生活している。	子供は、自他の安全に気を付けて生活している。	児童は、自他の安全に気を付けて生活している。
	12	先生は、いろいろな話を聞いてくれる。	子供は、教員にできごとを話している。	児童は、教員にできごとを話している。
	13	家の人に、学校のできごとを話している。	子供は、学校のできごとを話している。	家庭では、児童のできごとを把握している。
	14	家の人に、将来の夢や希望について話している。	子供は、自分の将来の夢や希望について話している。	児童は、自分の将来の夢や希望について話している。
	15	家の人に、頑張りたいことや頑張っていることについて話している。	子供は、自分が頑張りたいことや頑張っていることについて話している。	児童は、自分が頑張りたいことや頑張っていることについて話している。
	16	命は大切なものだと思う。	子供は、命は大切なものだと思う。	児童は、命は大切なものだと思う。
	17	道徳の授業を真剣に受けている。	子供は、道徳の授業を真剣に受けている。	児童は、道徳の授業を真剣に受けている。
	18	相手がいやだと思うこと(いじめ)はしてはいけないと思っている。	子供は、相手がいやだと思うこと(いじめ)はしてはいけないと思っている。	児童は、相手がいやがること(いじめ)をしていない。
☆ 中学校区の目指す子供像「思いやりを持ち、きまりを守る子」 ☆ 中学校区道徳重点指導項目「生命尊重、友情・信頼、礼儀」 ○ 夏季(中間評価)では児童と教職員が評価を行い、冬季(年間評価)は保護者・学校運営協議会委員にも依頼する。				学習活動の際に「白脇スタンダード」を活用または意識して取り組んだ。 教育活動の中で、キャリア教育基礎的汎用的能力「か・じ・の・み」を意識して取り組んだ。

- 2 楽しい学校を目指している。
- 3 「生徒指導の三機能」が働く、一人ひとりを大切にした授業づくりをしている。
- 4 「聴いて・考えて・つなげる」学習の充実に努めている。
- 5 発達段階に合った「あたたかい聴き方・やさしい話し方」の指導をしている。
- 6 めあてを達成する喜びを味わえるような、スモールステップ・個に応じた支援をしている
- 7 いじめのない学校、学級、集団づくりに取り組んでいる。
- 8 ソーシャルスキルトレーニング(SST)を確実に実施している。
- 9 きまりを守ることの大切さを指導している。
- 10 教師から進んで、目を見て・笑顔で・明るい声であいさつをしている。
- 11 けが・事故0を目指した環境づくり、指導を行っている。
- 12 目的を持って家庭学習を出すように努めている。
- 13 積極的・計画的な情報発信をしている。
- 14 発達支援教育についてチーム体制で取り組んでいる。

- 1 あてはまる
- 2 だいたいあてはまる
- 3 あまりあてはまらない
- 4 あてはまらない

